

# 「高知家のいっぽ」 ロービジョンケア情報 目次

## 1 福祉、教育関係機関

- (1) 難病の手続き
- (2) 障害者手帳、補装具、日常生活用具などの申請手続き  
補装具について  
日常生活用具について
- (3) 教育相談
- (4) 学校
- (5) 情報提供
- (6) 年金相談
- (7) 歩行支援、日常生活支援
- (8) 就労支援
- (9) 当事者団体
- (10) 老人ホーム
- (11) 主な割引制度
- (12) その他
- (13) 税の減免
- (14) 障害年金
- (15) 住宅改造の助成

## 2 医療機関

ロービジョンケア実施状況

令和元年 6 月

「高知家のいっぽ」高知家ロービジョンケア情報（福祉、教育関係機関）

（１）【難病の申請手続き】

県の福祉保健所、高知市の方は高知市保健所

名称	電話番号	FAX 番号	郵便番号	住所
高知市保健所 健康増進課	088-803-8005	088-823-8020	780-0850	高知市丸ノ内 1-7-45 総合あんしんセンター内
安芸 福祉保健所	0887-34-3175(代)	0887-34-3170	784-0001	安芸市矢ノ丸 1-4-36 安芸総合庁舎内
中央東 福祉保健所	0887-53-3171(代)	0887-52-4561	782-0016	香美市土佐山田町山田 1128-1
中央西 福祉保健所	0889-22-1240(代)	0889-22-9031	789-1201	高岡郡佐川町甲 1243-4
須崎 福祉保健所	0889-42-1875(代)	0889-42-8924	785-8585	須崎市東古市町 6-26 須崎第二総合庁舎内
幡多 福祉保健所	0880-35-5979(代)	0880-35-5980	787-0028	四万十市中村山手通 19 幡多総合庁舎内

（２）【障害者手帳、補装具、日常生活用具などの申請手続き】

最寄りの市町村役場

市町村名	担当課名	電話番号	FAX 番号	郵便番号	住所
高知市	障がい福祉課	088-823-9378	088-823-9370	780-8571	高知市本町 5-1-45
室戸市	保健介護課	0887-22-3105	0887-24-2287	781-7109	室戸市領家 87
安芸市	福祉事務所	0887-35-1009	0887-35-1028	784-8501	安芸市矢ノ丸 1-4-40
南国市	福祉事務所	088-880-6566	088-863-1167	783-8501	南国市大桶甲 2301
土佐市	福祉事務所	088-852-1204	088-852-3452	781-1192	土佐市高岡町甲 2017-1
須崎市	福祉事務所	0889-42-3691	0889-42-1190	785-8601	須崎市山手町 1-7
宿毛市	福祉事務所	0880-63-1114	0880-63-0410	788-8686	宿毛市桜町 2-1
土佐清水市	福祉事務所	0880-82-1118	0880-87-9012	787-0392	土佐清水市天神町 11-2
四万十市	福祉事務所	0880-34-1120	0880-34-1880	787-8501	四万十市中村大橋通 4-10
〃(西土佐総合支所) 西土佐福祉分室(保健課)		0880-52-1132	0880-52-1024	787-1603	四万十市西土佐用井 1110-28
香南市	福祉事務所	0887-57-8509	0887-56-1148	781-5292	香南市野市町西野 534-1
〃(赤岡支所)		0887-55-3111	0887-57-7525	781-5310	香南市赤岡町 325-1
〃(香我美支所)		0887-55-2111	0887-57-7527	781-5452	香南市香我美町下分 646
〃(夜須支所)		0887-55-3141	0887-57-7529	781-5601	香南市夜須町坪井 219
〃(吉川支所)		0887-55-3121	0887-55-3129	781-5241	香南市吉川町吉原 95
香美市	福祉事務所	0887-53-3117	0887-53-1094	782-8501	香美市土佐山田町宝町 1-2-1
〃(香北支所)		0887-52-9285	0887-59-4204	781-4212	香美市香北町美良布 1097
〃(物部支所)		0887-52-9288	0887-58-3110	781-4401	香美市物部町大栃 1390-1
東洋町	住民課	0887-29-3394	0887-29-3813	781-7414	東洋町生見 758-3
奈半利町	住民福祉課	0887-38-4012	0887-38-7788	781-6402	奈半利町乙 1659-1

田野町	保健福祉課	0887-38-2812	0887-38-2044	781-6410	田野町 1828-5
安田町	町民生活課	0887-38-6712	0887-38-6780	781-6421	安田町安田 1850
北川村	住 民 課	0887-32-1214	0887-32-1234	781-6441	北川村野友甲 1530
馬路村	健康福祉課	0887-44-2112	0887-44-2779	781-6201	馬路村大字馬路 443
※中芸広域連合	保健福祉課	0887-38-8212	0887-32-1016	781-6410	田野町 1456-41
芸西村	健康福祉課	0887-33-2112	0887-33-4035	781-5792	芸西村和食甲 1262
本山町	健康福祉課	0887-70-1060	0887-70-1038	781-3601	本山町本山 600
大豊町	住 民 課	0887-72-0450	0887-72-0474	789-0392	大豊町高須 231
土佐町	健康福祉課	0887-82-2333	0887-70-1312	781-3492	土佐町土居 194
大川村	総 務 課	0887-84-2211	0887-84-2328	781-3703	大川村小松 27-1
いの町	ほけん福祉課	088-893-3810	088-893-1101	781-2110	いの町 1400
〃 (吾北総合支所)	住民福祉課	088-867-2300	088-867-2777	781-2492	いの町上八川甲 1934
〃 (本川総合支所)	住民福祉課	088-869-2112	088-869-2938	781-2601	いの町長沢 123-12
仁淀川町	保健福祉課	0889-35-0888	0889-35-0228	781-1592	仁淀川町大崎 200
〃 (池川総合支所)	住民福祉課	0889-34-2112	0889-34-2687	781-1606	仁淀川町土居甲 916-3
〃 (仁淀総合支所)	住民福祉課	0889-32-1132	0889-32-1139	781-1801	仁淀川町森 2571
中土佐町	健康福祉課	0889-52-2662	0889-52-2432	789-1301	中土佐町久礼 6584-1
佐川町	健康福祉課	0889-22-7705	0889-22-7721	789-1202	佐川町乙 2310
越知町	<small>(保健福祉センター)</small> 保健福祉課	0889-26-3211	0889-20-1186	781-1301	越知町越知甲 2457
梶原町	保健福祉支援 センター	0889-65-1170	0889-65-0379	785-0612	梶原町川西路 2320-1
日高村	健康福祉課	0889-24-5197	0889-24-7900	781-2194	日高村本郷 61-1
津野町	総合保健福祉 センター里楽	0889-55-2151	0889-55-2119	785-0202	津野町姫野々 431-1
四万十町	健康福祉課	0880-22-3115	0880-22-3725	786-8501	四万十町琴平町 16-17
〃 (大正総合支所)	町民生活課	0880-27-0112	0880-27-1190	786-0393	四万十町大正 380
〃 (十和地域振興局)	町民生活課	0880-28-5112	0880-28-5555	786-0504	四万十町十川 145-3
大月町	町民生活課	0880-73-1113	0880-73-1380	788-0302	大月町弘見 2230
	保健介護課	0880-73-1365	0880-73-1613	788-0311	大月町鉾土 603
三原村	住 民 課	0880-46-2111	0880-46-2114	787-0803	三原村来栖野 346
黒潮町	健康福祉課	0880-43-2116	0880-43-2676	789-1992	黒潮町入野 5893
〃 (佐賀支所)	地域住民課	0880-55-3112	0880-55-3850	789-1795	黒潮町佐賀 1092-1

※奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村の5町村について

### 補装具について

- 医師の補装具費支給意見書により市町村が判断のうえ決定  
矯正眼鏡・遮光眼鏡・弱視眼鏡・コンタクトレンズ・義眼
- 補装具費支給申請書により市町村が判断のうえ決定  
盲人安全つえ

### 日常生活用具について

\*市町村によって給付できる種目が異なります。

- 双方向無線呼び出し器・点字ディスプレイ・点字器・点字タイプライター・
- 視覚障害者用ポータブルレコーダー・視覚障害者用活字文書読み上げ装置・
- 視覚障害者用拡大読書器・盲人用時計・点字図書・点字電子手帳・視覚障害者用読書支援機器・
- 視覚障害者用ワンセグラジオ・情報、通信支援用具・パソコン特殊入出力装置・
- 視覚障害者用ワードプロセッサ・電磁調理器・歩行時間延長信号機用小型送信機・
- 盲人用音声式体温計・盲人用音声体重計・盲人用音声式血圧計

### (3) 【教育相談】

- 高知県教育委員会事務局 特別支援教育課 088-821-4741
- 高知県立盲学校 088-823-8721  
乳幼児相談、訪問相談、中途視覚障害の方の相談

### (4) 【学校】

- 高知県立盲学校 088-823-8721  
(幼稚部、小学部、中学部、高等部(普通・保健医療科)、高専(医療科))

### (5) 【情報提供】(音声図書、音声パソコン、拡大図書、点字図書など)

- オーテピア高知声と点字の図書館 088-823-9488

### (6) 【年金相談】

高知東年金事務所	088-831-4430
高知西年金事務所	088-875-1717
南国年金事務所	088-863-1019
幡多年金事務所	0880-34-1616

### (7) 【歩行支援】 【日常生活支援】

- ルミエールサロン 088-823-8820
- 高知市障がい福祉課 088-823-9378

## (8) 【就労支援】

### ○障害者就業・生活支援センター

ポラリス (安芸市)	0 8 8 7-3 4-3 7 3 9
ゆうあい (南国市)	0 8 8-8 5 4-9 1 1 1
シャイン (高知市)	0 8 8-8 0 2-6 1 8 5
こうばん (須崎市)	0 8 8 9-4 0-3 9 8 8
ラポール (四万十市)	0 8 8 0-3 4-6 6 7 3

### ○公共職業安定所 (ハローワーク) 障害者担当

安芸	0 8 8 7-3 4-2 1 1 1
高知	0 8 8-8 7 8-5 3 2 3
高知香美出張所	0 8 8 7-5 3-4 1 7 1
いの	0 8 8-8 9 3-1 2 2 5
須崎	0 8 8 9-4 2-2 5 6 6
四万十	0 8 8 0-3 4-1 1 5 5

### ○就労継続支援 B 型事業所 てとてあさひ 0 8 8-8 8 1-0 5 7 5 マッサージ、軽作業

## (9) 【当事者団体】

高知県身体障害者連合会	0 8 8-8 7 2-9 4 9 7
高知県視覚障害者協会	0 8 8-8 7 5-5 2 4 7
高知県視力障害者の生活と権利を守る会	0 9 0-7 7 8 8-7 7 7 3
全国視覚障害児 (者) 親の会高知県支部	0 9 0-9 7 2 2-9 3 3 8
高知県網膜色素変性症協会 (JRPS 高知)	0 8 8 7-5 4-0 2 2 5
高知県盲ろう者友の会	0 8 8-8 8 4-3 7 9 4

## (10) 【老人ホーム】

視覚障害者養護老人ホーム 土佐くすのき荘 0 8 8 9-2 4-7 4 1 1

(11) 【主な割引制度】 第1種か第2種かは手帳を確認

**鉄道運賃 (JR・土佐くろしお鉄道)** ※JR バス、くろしお鉄道には距離の制限なし

次の場合は5割引

第1種障害者

単独 (100km 超える) の場合：本人の普通乗車券

介護者同行の場合：本人と介護者一人の普通乗車券、定期乗車券、回数券、急行券 (特急券を除く)

第2種障害者

単独または介護者同行の場合：100km 超の場合、本人の普通乗車券

**電車・バス運賃 (高知県内)**

第1種障害者・・・本人・介護者 (一人) とも5割

第2種障害者・・・本人のみ5割

**航空運賃 (国内線)** 割引率は航空会社によって違う

第1、2種障害者とも・・・本人・介護者 (一人)

**タクシー運賃 (高知県内)**

本人が乗車する場合、1割引

**有料道路通行料金** → 市町村で申請

本人が乗車し、介護者が運転の場合・・・第1種障害者のみ

**NHK 受信料** → 市町村の証明が必要

世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合・・・全額免除

視覚障害のある人が世帯主の場合・・・半額

**携帯電話** → 各携帯電話会社へ

基本使用料の割引

**県立施設入場料・使用料**

本人と介護者一人が無料

**青い鳥郵便葉書の無償配布** (20枚)

1級、2級のみ 申請期間は毎年4月から5月ごろ 郵便局にて

(12) 【その他】

**こうちあったかパーキング制度** → 高知県障害福祉課、各福祉保健所で申請

視覚障害4級以上、難病患者 (特定医療費受給者)、要介護1～5の高齢者など

公共施設や店舗などの障害者等用駐車場の利用証の発行をしてもらえる

**レクリエーション** → 高知県視覚障害者協会へ

洋裁教室、料理教室、生花教室、コーラス、川柳教室

**難病相談支援センター**

→高知難病相談支援センター 088-855-6258

相談支援：難病相談支援員（保健師等）やピアサポーターによる面談、電話、メールによる相談。

交流会・医療学習会・ピアサポーター養成研修会の開催：同じ病気を抱える方同士の交流会、病気についての理解を深める学習会を実施。

**タウンモビリティの推進**

→タウンモビリティステーションふくねこ 080-3923-2939

移動に不自由を感じている人を対象に、高知市中心商店街においてボランティアによる付き添いのサポートを行っている。

**（13）【税の減免】****障害者控除**●**所得税**：納税者自身又はその控除対象配偶者もしくは扶養家族が障害者に該当する場合→問い合わせ先 **税務署**

一般の障害者（手帳3～6級）	27万円
特別障害者（手帳1～2級）	40万円
同居特別障害者	75万円

●**住民税**：所得税と同じ障害程度→問い合わせ先 **市町村役場**

一般の障害者（手帳3～6級）	26万円
特別障害者（手帳1～2級）	30万円
同居特別障害者	53万円
前年の合計所得金額が125万円以下の障害者	非課税

●**自動車税**：障害のある人（視覚障害1～4級）が所有する自動車を自らが運転する場合や、生計を一にする親族や常時介護する者が障害者の通院や通学などのために運転する場合に、一定の要件を満たせば税が減免される。減免の対象となる自動車は障害者1人について1台に限る。

→問い合わせ先

自動車税	各県税事務所
軽自動車税	市町村
自動車取得税	運輸支局県税駐在、 全国軽自動車協会連合会高知事務所

自動車の名義 所有者：障害者、運転者：障害者又は運転者

減免額 ・自動車税額 上限45000円、15%重課税対象の自動車は上限51700円

・軽自動車税 全額

・自動車取得税 取得価格から300万円控除

#### (14) 【障害年金】

→問い合わせ先：年金事務所、手続き：市町村役場

年金の障害程度の認定基準は、身体障害者手帳の認定基準とは異なる。

次の方が一定の視力障害・視野障害になった時、障害基礎年金・障害厚生年金、または障害手当金がおられる場合があります。

- ・ 国民年金、厚生年金に加入中の方
- ・ 過去に一定期間以上国民年金に加入していた方で60才以上65才未満の方
- ・ 初診日の時点で20才未満の方(年金加入とは無関係)

また、現在障害に該当する程度でなくても、障害手当金(一時金)を受け取ることができる。

その後、障害が悪化したり、他の障害と合わせて適用される場合があります。

##### ●障害基礎年金

支給要件：20歳以上で、国民年金法に定める障害を有し、次のいずれかに該当する人  
20歳前から障害者となった人  
国民年金加入期間中に障害者になった人

##### ●障害厚生年金

支給要件：厚生年金保険加入期間に初めて医師の診療を受けた傷病による障害を有している場合。  
(障害基礎年金の条件を満たしていることが条件)

1級及び2級と認定された人には、国民年金の障害基礎年金も併せて支払われる。

##### ●障害手当金

支給要件：障害の程度が比較的軽く、障害厚生年金の対象としては該当しない場合でも、一定の基準以上の障害であれば手当の対象となることがある。配偶者や子がいても加算はない。

##### ●特別障害給付金

国民年金任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者の肩について、福祉的措置として創設。

#### (15) 【住宅改造の助成】

→問い合わせ先：市町村役場

※市町村によって異なります

手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止および移動しやすくするために行う床などの材料の変更、引き戸への扉の取り替え、洋式便器への取り替えなど。

介護保険の方は20万円(1割自己負担)、身体障害者手帳2級以上の方100万円
--